

## 卷末資料

巻末資料 1 調査団日程

日程	訪問先	滞在都市
10月18日(日)	• デリー到着	デリー
10月19日(月)	• 16:00 Sasakawa India Leprosy Foundation(NGO)	デリー
10月20日(火)	• 11:00 在インド日本大使館 • 15:30 Center for Social Research(NGO)	デリー
10月21日(水)	• 10:00 世界銀行 • 11:30 アジア開発銀行 • 15:00 外務省(B班) • 16:00 保健・家族福祉省(A班) • 16:30 財務省(B班) • 17:30 都市開発省(A班)	デリー
10月22日(木)	• 10:00 プロジェクト視察(1):デリーメトロ • 15:00 UNICEF • 16:30 道路交通省	デリー
10月23日(金)	• 10:00 プロジェクト視察(2):草の根案件(アシャ) • 14:00 USAID • 15:30 UNDP(A班) • 16:00 電力省(B班)	デリー
10月24日(土)	• AM・PM:資料整理	デリー
10月25日(日)	• 移動	デリー
10月26日(月)	• 07:00-17:00 プロジェクト視察(3)オリッサ州森林セクター開発事業	ブバネシュワール
10月27日(火)	• 07:30-12:00 プロジェクト視察(4)「コルカタ廃棄物管理改善事業」 • 14:30 西ベンガル州運輸省(チョードリ次官)(A班) • プロジェクト視察(5)コルカタフライオーバー視察(A班) • 15:00 プロジェクト視察(6)「貧しい男子児童のための学校兼寄宿舎拡張計画」(草の根案件)(B班) • 16:30 コルカタメトロポリタンディペロプメント(A班)	コルカタ
10月28日(水)	• 15:00 プロジェクト視察(7)NICED	コルカタ
10月29日(木)	• 07:00-19:00 プロジェクト視察(8)養蚕普及強化計画(A班) • 10:00 JETRO バンガロール(B班) • 11:30 トヨタキルロスカ(B班) • 12:45 バンガロール出張駐在官事務所(B班)	バンガロール
10月30日(金)	• 10:00 水資源省 • 11:30 環境森林省 • 16:00 現地調査報告会(在インド日本大使館)	デリー
10月31日(土)	• デリー→成田	

## 巻末資料 2 調査団面談者リスト

### 1. インド関係機関

#### (1) インド政府

機関名	面談者	役職
外務省 (Ministry of External Affairs)	Mr Sanjay Panda	Director (East Asia)
財務省経済局 (Department of Economic Affairs, Ministry of Finance)	Mr Surendrakumar Bagde	Director
保健家族福祉省 (Ministry of Health and Family Welfare)	Mr Sanjay Prasad	Director
道路交通省交通局 (Department of Road Transport and Highways, Ministry of Road Transport and Highways)	Mr V. L. Patankar	Chief Engineer
	田中衛	JICA 専門家(高速道路開発)
電力省 (Ministry of Power)	Mr Lokesh Chandra	Director
	Mr Sanjau Garg	Additional General Manager (Power Monitoring Center)
水資源省 (Ministry of Water Resources)	Ms Anita Baghel	Deputy Director External Assistance Division
	Ms Vijaya Kumar	Economic Advisor
環境森林省 (Ministry of Environment & Forests)	Mr R.K. Goel	Inspector General (Forest)
	Mr Brijesh Sikka	Director *Sewerage, river conservation
	Ms Shally Ranjan	Assistant Inspector General of Forests

#### (2) インド実施機関

機関名	面談者	役職
デリーメトロ公社 (Delhi Metro Rail Corporation)	Ms Reiko Abe	コンサルタント
	Mr Kazumasa Yamaoka	コンサルタント
オリッサ州森林セクター開発プロジェクト (Orissa Forestry sector Development project)	Mr Arun K. Bansal	Principal Chief Conservator of Forests/Project Director
	Mr Madhav Ganesh Gogate	Team Leader/Community Development Specialist/ Nippon Koei Co., Ltd
コルカタメトロ公社事務所	Mr Sumantra Choudhury	
	Mr Sumit Datta	
コルカタ都市開発局 (Kolkata Metropolitan Development Authority)	Mr B. P. Barat, Secretary	
	Mr Sumit Datta	Chief Engineer
	Mr Mukherjee	Consultant, Yachiyo Engineering;
Uttarpara-kotrung 市役所 (Uttarpara-kotrung Municipality Office)	Mr Pinaki thamali	Chairman, Uttarpara-kotrung Municipality
	Mr Sumit Datta,	chief engineer, Project director KSWMIP, India
	Mr Ranjit Mukhurjee	コンサルタントメンバー
国立コレラ・腸管感染症研究所 (NICED)	Dr G. B. Nair	Director
	竹田美文	岡山大学教授
マドゥール研究発展センター (Maddur Research Extension Center)	Dr Vinod B. Mathur	
中央蚕糸局 (Central Silk Board)	Dr Beera Saratchandra	Director
	Ms.M. Sathiyavathy	Member Secretary & Chief Executive Officer
Siddharthe United Social Welfare Mission (SUSWM)	Dr Atri Sinha Barua	校長

2. NGO

機関名	面談者	役職
Sasakawa India Leprosy Foundation	Dr. Vineeta Shanker	Executive Director
Center for Social Research	Dr. Ranjana Kumari	Director
	Ms. Anju Dubey Pandey	Head of Gender Training Institute
asha	Mr. Godfrey Martin	Associate Director

3. ドナー

機関名	面談者	役職
世界銀行 (World Bank)	Ms Giovanna Prennushi	Economic Advisor
	Ms Mandakini Kaul	Country Officer
アジア開発銀行 (Asian Development Bank)	Mr Prodyut Dutt	Principal Transport Specialist
	Mr Atsushi Kaneko	Senior Urban Development Specialist
	Ms Sujatha Viswanathan	Social Economist
	Ms Kavita Iyengar,	Economic Officer
国連児童基金 (NICEF)	Ms Karin Hulshof	Representative
	Mr Kunihiko Chris Hirabayashi	Deputy Representative
国連開発計画 (UNDP)	Ms Momin	Monitoring Unit
	Ms Supriya Kumra,	Consultant
	Mr Kazuhiro Numasawa	Program Analyst, Poverty Unit
	Dr J Radhakrishnan	Assistant Country Director, Head of Disaster Management Unit
	Mr G Padmanabhan	Emergency Analyst
米国国際開発庁 (USAID)	Mr Gary Robbins	Director Office of Program Support

4. 日本側関係機関

機関名	面談者	役職
在インド日本国大使館	竹若 敬三	経済公使
	福田 敬大	参事官
	深田 遵	一等書記官
	鈴木 学	一等書記官
	末光 大毅	一等書記官
	田村 真一	一等書記官
	Ms Ueno Takako	Development Consultant Grant Assistance for Grassroots Projects
在コルカタ日本国総領事	寒川 富士夫	総領事
	生川 明宏	副領事
	Mr. Murayama Keigo	草の根・人間の安全保障無償資金協カプロジェクトコーディネーター
	Mr Dibakar Behera	草の根・人間の安全保障無償資金協カプロジェクトコーディネーター
JICA インド事務所	入柿 秀俊	前所長
	山中 晋一	現所長
	朝熊 由美子	次長
	斎藤 光範	調査役
	金 哲太郎	調査役
JETRO バンガロール事務所	久保木氏	所長
	久木氏	
Toyota Kirloskar Motor	大野氏	Senior Managing Coordinato

### 巻末資料 3 参考文献

#### 【日本語文献】

- ・ 外務省(2003)「政府開発援助大綱」
- ・ 外務省(2005a)「ODA 国別データブック 2004 年度版」
- ・ 外務省(2005b)「政府開発援助中期政策」
- ・ 外務省(2005c)「重点外交政策」
- ・ 外務省(2005d)「アジア新時代における日印パートナーシップ～日印グローバル・パートナーシップの戦略的方向性」
- ・ 外務省(2005e)「日印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組」
- ・ 外務省(2006a)「対インド国別援助計画」
- ・ 外務省(2006b)「『日印戦略的グローバル・パートナーシップ』に関する共同声明」
- ・ 外務省(2007)「新次元における『日印戦略的グローバル・パートナーシップ』のロードマップに関する共同声明」
- ・ 外務省(2008)「『日印戦略的グローバル・パートナーシップ』の前進に関する共同声明」
- ・ 外務省(2009a)「ODA 評価ガイドライン 第5版」
- ・ 外務省(2009b)「ODA 国別データブック 2008 年度版」
- ・ 外務省(2009c)「対インド経済協力の概要」
- ・ 外務省(2009d)「『日印戦略的グローバル・パートナーシップ』の新たな段階に関する共同声明」
- ・ 外務省(2009e)「『日本水協カイニシアティブ』及び『水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ』の評価報告書」
- ・ 世界銀行東京事務所(2009)「プレスリリース、2009年版ガバナンス報告:世界ガバナンス指標 1996-2008」
- ・ JICA(2001)「インド二化性養蚕技術実用化促進計画終了時評価報告書」
- ・ JICA(2002)「インド国リプロダクティブヘルス支援計画調査」
- ・ JICA(2003)「インド国新興下痢症対策プロジェクト終了時評価調査報告書」
- ・ JICA(2008)「インド国対インド国支援における戦略性及びプログラム化促進調査報告書」
- ・ JICA(2008)「インド国下痢症対策プロジェクトフェーズ2終了時評価調査報告書」
- ・ JICA(2008)「事前事業評価表(デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2(III))」
- ・ JICA(2009)「事前事業評価表(デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2(IV))」

- ・ JICA インド事務所資料

#### 【日本語リンク】

- ・ 外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)
- ・ JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/>)
- ・ 統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/>)
- ・ 世界銀行東京事務所ホームページ

( <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/EASTASIAPACIFICEXT/JAPANINJAPANESEEXT/0,,contentMDK:20744242~menuPK:4031387~pagePK:141137~piPK:141127~theSitePK:515498,00.html>)

#### 【英語文献】

- ・ Ministry of Finance, Government of India (2008) *Economic Survey 2007-2008*
- ・ Ministry of Finance, Government of India (2009) *Economic Survey 2008-2009*
- ・ Ministry of Power, Government of India (2009) *Annual Report 2008-2009*
- ・ Department of Economic Affairs, Ministry of Finance, Government of India (2005) *Guidelines for Development Co-operation with the Bilateral Partners*
- ・ Ministry of Railways, Government of India (2008a) *Indian Railways Annual Report and Accounts 2007-08*
- ・ Ministry of Railways, Government of India (2008b) *Indian Railways Annual Statistical Statements 2006-07*
- ・ Ministry of Road Transport & Highways, Government of India (2008) *Annual Report 2007-08*
- ・ Ministry of Road Transport & Highways, Government of India (2009) *Annual Report 2008-09*
- ・ Ministry of Shipping, Government of India (2009) *Annual Report 2008-2009*
- ・ Ministry of Social Justice and Empowerment, Government of India (2007) *Handbook on Social Welfare Statistics 2007*
- ・ Planning Commission, Government of India (2002a) *Report of the Committee on India Vision 2020*
- ・ Planning Commission, Government of India (2002b) *Tenth Five Year Plan 2002-07, Volume I, II and III*

- Planning Commission, Government of India (2006a) *Report of the Working Group for Eleventh Five Year Plan on Urban Transport including Mass Rapid Transport System*
- Planning Commission, Government of India (2006b) *Report of the Working Group Report on Urban Development, Urban Water Supply and Sanitation and Urban Environment for Eleventh Five Year Plan (2007-2012)*
- Planning Commission, Government of India (2008) *Eleventh Five Year Plan 2007-12, Volume I, II and III*
- Planning Commission, Government of India (2009) *Report of working group on Elementary Education and Literacy for the Eleventh Five Year Plan(2007-2012)*
- Forest Survey of India, Ministry of Environment and Forest (2009) *State of Forest Report 2009*
- Reserve Bank of India (2008) *Handbook of Statistics on Indian Economy*
- International Institute of Population Sciences(2007) *National Family Health Survey (NFHS-3), 2005–06*
- United Progressive Alliance (2004) *Common Minimum Programme*
- UNDP (2002) *Country Programme Action Plan 2003-2007*
- UNDP (2002) *Country Programme for India (2003-2007)*
- UNDP (2007) *Human Development Reports 2007/2008*
- ADB (2007) *Country Assistance Program Evaluation for India*
- ADB (2008a) *Country Operations Business Plan: India 2009*
- ADB (2008b) *ADB&India Fact Sheet*
- ADB(2009) *India Country Partnership Strategy 2009-2012*
- UNDP (2007a) *Country Programme Action Plan 2008-2012*
- UNDP (2007b) *Country Programme for India2008-2012*
- DFID (2001) *Andhra Pradesh State Strategy Paper*
- DFID (2005) *State Plan for Orissa 2004-2008*
- DFID (2006) *An evaluation of DFID's India programme 2000- 2005*
- DFID (2008) *India Country Plan 2008-2015*
- EC (2007) *Evaluation of the EC's support to the Republic of India*
- GTZ(2001) *Poverty Reduction -A Global Responsibility: Program of Action 2015, The German Government's Contribution Towards Halving Extreme Poverty Worldwide Summary*
- Government of India and EU (2005) *The India-EU Strategic Partnership Joint Action Plan*

- World Bank (2006) *Back Ground Paper, India Water Supply And Sanitation*
- World Bank (2008) *Country Assistance Strategy for India 2009-2012*
- World Bank (2009) *Worldwide Governance Indicators, 1996-2008*
- EC (2002) *India Country Strategy Paper 2002-2006*
- EC (2007) *India Country Strategy Paper 2007-2013*
- USAID (2002) *Country Strategic Plan for India 2003-2007*
- IMF (2009) *World Economic Outlook Database, October 2009*

#### 【英語等リンク】

- Ministry of Commerce and Industry, Department of Commerce, Government of India (<http://commerce.nic.in/>)
- Ministry of Statistics and Programme Implementation, Government of India (<http://www.mospi.gov.in/>)
- Planning Commission, Government of India (<http://planningcommission.nic.in/>)
- Planning Commission, Government of India, *Report of the Working Group on Health of Women and Children for the Eleventh Five Year Plan(2007-2012)* ([http://planningcommission.nic.in/aboutus/committee/wrkgrp11/wg11\\_rphfw.pdf](http://planningcommission.nic.in/aboutus/committee/wrkgrp11/wg11_rphfw.pdf))
- Ministry of Finance, Government of India (<http://finmin.nic.in/>)
- Coordination & Decision Support System on External Assistance, Department of Economic Affairs, Ministry of Finance, Government of India (<http://www.cdssindia.gov.in/cdss/>)
- Ministry of Railways, Government of India (<http://www.indianrail.gov.in/>)
- Government of India Portal on Development Assistance (<http://www.synisys.com/>)
- Ministry of Health and Family Welfare, Government of India (<http://mohfw.nic.in/>)
- National AIDS Control Organization, Ministry of Health and Family Welfare, Government of India (<http://www.nacoonline.org/NACO>)
- Ministry of Power, Government of India (<http://www.powermin.nic.in/>)
- Central Electricity Authority, Ministry of Power, Government of India (<http://www.cea.nic.in/>)
- Ministry of Social Justice and Empowerment, Government of India (<http://socialjustice.nic.in/>)
- Forest Survey of India, Ministry of Forest, Government of India (<http://www.fsi.org.in/>)

- Central Pollution Control Board, Ministry of Environment and Forest, Government of India (<http://www.cpcb.nic.in/>)
- OECD, DAC Statistics (<http://www.oecd.org/dac/stats>)
- Orissa Forestry Sector Development Project (<http://www.ofsdp.org/>)
- WHO (<http://www.who.int/en/>)
- FAO (<http://www.fao.org/>)
- UNSTATS (<http://unstats.un.org/unsd/default.htm>)
- UNDP (<http://www.undp.org/>)
- OECD (<http://www.oecd.org/>)
- World Bank (<http://go.worldbank.org/>)
- ADB (<http://www.adb.org/>)
- DFID (<http://www.dfid.gov.uk/>)
- GTZ (<http://www.gtz.de/>)
- KfW ([http://www.kfw.de/EN\\_Home/index.jsp](http://www.kfw.de/EN_Home/index.jsp))
- Delegation of the European Union to India (<http://www.delind.ec.europa.eu/>)
- EC ([http://ec.europa.eu/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/index_en.htm))
- USAID (<http://www.usaid.gov/>)
- USAID India Office ([http://www.usaid.gov/in/about\\_usaid/history.htm](http://www.usaid.gov/in/about_usaid/history.htm))
- IFAD (<http://www.ifad.org/>)
- IMF (<http://www.imf.org/external/index.htm>)
- WFP (<http://www.wfp.org/>)
- AFD (<http://www.afd.fr/jahia/Jahia/>)
- ドイツ外務省 (<http://www.auswaertiges-amt.de/>)

## 巻末資料 4 インド国別援助計画

### 対インド国別援助計画 平成18年5月 対インド国別援助計画

#### 1. 対インド支援の理念と目的(「アジア新時代」に相応しい日印パートナーシップの構築に向けて)

- (1) ソビエト連邦の崩壊に伴う冷戦の終焉に伴い、冷戦構造の中で非同盟主義を掲げていたインド外交は、米国を中心とする西側諸国及びアジアを重視した積極的な外交へと変化するとともに、経済面では自由化政策への移行により、順調な経済成長を続けている。インドは南アジアにおいて大きな影響力を有しているのみならず、近年の政治・経済的安定により、国際社会における存在感を急速に高めている。
- (2) 広くアジアを眺めてみると、インドは、近い将来、外交・政治・経済面で我が国及び中国と並ぶアジアの大国となる可能性が高いことを踏まえ、我が国、中国、インドの相互の関係を一層強化しつつ、「アジア新時代」を展望する協力関係を構築する必要がある。また、我が国を含む国際社会は、インドの国際経済へのコミットメントを強化し、世界最大の民主主義国家インドを、市場経済及び経済連携の強化を指向するアジア地域の建設的なパートナーとして発展するよう支援していく必要がある。
- (3) インドは、今後の有望な投資先・市場としての大きな潜在性を有しており、日印二国間関係緊密化の必要性は高い。また、インドは我が国のシーレーンの安全確保の上で重要な国であり、我が国の安全保障環境を強化する観点からも、親日的な国であるインドが南アジアで安定的な発展を継続することが重要である。加えて、インドには世界の貧困人口の約3分の1に相当する3億人以上の貧困層が存在することから、インドにおける貧困削減はミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)を達成する上でも重要である。
- (4) 2003年度及び2004年度に、インドは我が国円借款の第1位の受取国となった。経済協力を通じてインドとの間に安定した二国間関係を築き、中国に次ぐアジア経済発展のもう一つの成長軸となる可能性を持ったインドの持続的発展を支援することは、アジアのみならず国際社会全体の平和と安定に寄与するものであり、ひいては我が国にとっても望ましい選択である。2005年4月の総理訪印を通じて日印関係も新たな段階に移行し、アジア新時代においてグローバル・パートナーシップに戦略的方向性を付加することで合意した。

「アジア新時代」に向けて、日印両国がそのパートナーシップを伝統的な二国間関係から、アジア、更には世界における協力関係へと拡大させていくに際して、政治・安全保障、経済、文化、地球環境問題等とともに、経済協力を我が国の対インド外交戦略の一環として明確に位置付けることとする。

## 2. インドの開発に係わる状況

### (1) 政治、社会、経済全般の概要

(イ) 2004年4月から5月にかけて行われた下院総選挙で、 कांग्रेस党が第一党に返り咲き、与野党が逆転した。 कांग्रेस党及び選挙協力を行った友党は、左派連合の閣外協力を得て過半数の議席を獲得し、マンモハン・シン首相を首班とする統一進歩連盟 (United Progressive Alliance: UPA) 政権が成立した。 UPA 政権は、閣外協力を行う左派連合の支持を得て、共通政策綱領 (National Common Minimum Programme) を発表し、経済政策のキーワードとして「人間の顔をした経済改革」を挙げている。 2005年5月で政権発足1年を迎えたマンモハン・シン政権は、更なる課題を抱えつつも、経済改革で相応の成果をあげており、引き続き経済の自由化に取り組む姿勢を見せている。 カシミール問題を抱え、三度にわたり戦火を交えたパキスタンとの間では、2002年、インド・パキスタン両軍が両国国境で対峙したことから緊張が高まったが、2004年1月に開催された SAARC (South Asian Association for Regional Cooperation: 南アジア地域協力連合) 首脳会議の際に約2年半振りの印パ首脳会談が実現し、両国首脳はカシミール問題を含む二国間の諸懸案に関し複合的対話 (Composite Dialogue) を開始することに合意した。 2005年4月のカシミールでのバス・サービスの運行開始やパキスタン等大地震災害に対する救援活動での協力など、UPA 政権においても、首脳レベルを含め両国間の対話の継続が確認されており、両国関係の改善に向けた取り組みが進められている。

(ロ) 社会情勢については、1990年代以降の順調な経済成長により、貧困人口比率は減少傾向にあるが、人口増加が著しいことから、農業就業者や都市部の低所得層、低カースト層にとって貧困問題は依然深刻であり、所得分配面での不平等は是正されていない。 1999年の調査によると、インド政府の定義する貧困人口比率は26.1%、貧困者数は2億6000万人であった。 国際比較が可能な貧困の定義 (1日1ドル未満での生活) によると、1999年度のインド国内の貧困人口比率は34.7%、貧困者数は約3.5億人となり、世界の貧困人口約11億人の3分の1を占める。

(ハ) 1991年以来、インドは経済改革への取組を本格化させた結果、1990年代を通じ年平均6%を超える経済成長を実現し、特に1990年代中盤には3年連続で7%を超える高い経済成長を達成した。 現在インドの GDP は、6,859億ドル (2004年) で、日本、中国に次いでアジア第3位となっている。 2003年度は、好調な農業

生産、及び製造業、サービス業の高い伸びに支えられ、8.5%の成長を達成した。2004 年度はモンスーンの不調により農業生産が伸び悩んだが、それにも拘わらず 6.9%の成長(政府予想値)が見込まれている。財政赤字の対 GDP 比率は 2001 年度の 6.2%から 2004 年度には 4.5%(政府予想値)に低下しており、外貨準備高は約 1,397 億ドル(2005 年 5 月現在)と堅実に増加している。

## (2) 経済及び社会開発の状況と課題

### (イ) 閉鎖的経済運営

1960 年代後半からインドは閉鎖的経済運営を強め、ソビエト連邦(当時)に接近する外交路線を選択した。この閉鎖的な経済運営の下で、インドは食糧の自給を達成し、一定の国産技術の発達をみたが、市場競争が著しく制限されたため低成長が続き、製品の質は悪化し、官僚権限の強化に伴い企業活動の停滞が見られた。貧困問題は改善されることなく、経済の停滞が続いた。1970 年代後半から、徐々に停滞からの脱却を求めて、規制緩和措置が講じられるようになったが、その波が本格化したのは 1991 年の経済危機を転機にし断行された経済自由化以降のことである。

### (ロ) 経済改革の影響

インドは、1991 年に国内投資規制の撤廃、変動相場制への移行、外国直接投資の規制緩和、貿易自由化等を骨子とする経済改革を実施した。その後投資ブームが生じ、耐久消費財産業のみならず中間財、資本財、非耐久消費財産業の生産も急成長した。1990 年代半ばに成長率はピークに達し、1991 年度から 2003 年度までの年平均 GDP 成長率は、年平均で 5.9%の成長を記録しており、その中でも高い成長率を示したのは、製造業(6.5%)、商業・観光・運輸・通信(7.5%)、個人・社会サービス(7.2%)である。他方、GDP に占める農業の比率は 1993 年度の 31%から 1999 年度の 25%にまで低下した。しかし、労働力に占める比率は同期間に 65%から 62%までわずろく低下していない。国民の約6割が従事する農業は、国民の購買力、貧困削減の観点からみて依然として重要である。

### (ハ) 貧困と地域格差

インドの貧困層の人口比率は、1973 年度の 54.9%から 1999 年度には 26.1%に低下している。この貧困率の低下は評価されてよいが、貧困者数は 1993 年度から 1999 年度にけて改善が見られたものの、1999 年度においても 2 億 6000 万人となっている。貧困率が低下した要因として、①インド国内における緑の革命による農業生産性の上昇、②これに伴う農業労働者の賃金の上昇、③比較的安定した物価の影響、④公共配給制度による貧困層への低価格での食糧供給があったと考えられる。他方、貧困者数の削減を抑制した要因としては、①特に農村地域における人口の増大及び②これに比し、非農業就業機会が伸び悩んだことが挙げられる。つまり、インドにおける貧困問題は、農村地域における人口増加とともに同地域における経済自由化や開発の遅れもあり、非農業労働者を吸収するだけの十分な

雇用が創出されていないことにある。また、経済改革の開始以降、州間格差がより顕著になっている。2001 年度において1人当たり純州内生産(NSDP: Net State Domestic Product) の順位を見てみると、上位から順にゴア、パンジャブ、マハラシュトラ、ハリヤナ、グジャラートとなっており、下位から順にビハール、ウッタル・プラデシュ、アッサム、オリッサの順になっている。1993 年度においてゴアの1人当たり NSDP はビハールの 5.5 倍であったが、2001 年度には 8.0 倍に拡大しており、1人当たり NSDP が高い州ほど、貧困率が削減されている状況にある。1人当たり NSDP がインド全体の平均よりも高い州においてはパンジャブを除き、貧困率が1993 年度から 1999 年度までに 10 パーセント以上低下しているが、インド全体の平均よりも低い州においてはラジャスタンとビハールを除き、貧困率は 1993 年から 1999 年度の間に 10 パーセント以下しか低下していない。

## (二) 財政とインフラ整備

1980 年代に食糧補助金、肥料補助金、輸出補助金の支出が膨張したため、中央政府の財政赤字が拡大し、インフレ率の上昇を引き起こした。経済改革後、中央政府は財政赤字、とりわけ経常赤字の縮小に努めており、財政赤字の対 GDP 比率は 1990 年度の 6.6%から 1995 年度の 4.2%に低下したが、2001 年度には再び 6.2%に上昇した。これら財政赤字の拡大は公務員給与の引き上げ、国債の利子支払いの増加、補助金の増大と税収の伸び悩み等に起因する経常赤字の増大によって引き起こされており、これらが公共・民間投資が制約された一因ともなっている。このような状況の下で 2003 年度に財政責任・予算管理法が成立し、中央政府は 2008 年度中に財政赤字の対 GDP 比率を 3%に引き下げるとともに、経常赤字を解消する義務を負うこととなった。2004 年度の中央政府の財政赤字は対 GDP 比 4.5%に低下している。他方、対 GDP 比率で 4%から 5%程度の水準にある州府の財政赤字も無視し得ない課題であり、中央政府に対する債務負担の軽減、州財源の確保、赤字経営を続けている州の電力公社の改革等の州財政の建て直しも急務となっている。こうした厳しい財政状況の一方で、インドにおいて灌漑、道路、電力といったインフラの整備は経済成長を通じた貧困削減のために極めて重要であり、2004 年 5 月に発足したマンモハン・シン政権も、経済成長加速化のための外資導入、直接投資によるインフラ整備を重視している。この中で、インフラ整備の状況を見ると、通信分野では、地方部においては依然として課題は残るが、民間活力の導入により都市部を中心に急速な発展を遂げている一方、電力部門では、電力供給量の絶対的不足、大都市間を結ぶ国道や港湾の未整備の問題も生じている。

## (ホ) 環境

インドでは、人口の増大、工業化の進展、エネルギー消費量の増大によって大気汚染を始めとする環境問題が深刻化している。温室効果ガスの排出量は 2002 年時点ですでに世界で 5 番目の大きさであり、地球温暖化問題への対応も大きな課

題となってきた。主要河川では飲料水及び灌漑のための取水が増える一方で、生活・工業・農業排水の流入が増大し、水質汚濁が深刻化している。森林地帯では、開発や過放牧、薪炭材としての伐採等により森林破壊も起きている。また、都市化により都会から排出される廃棄物の処理の問題も重要になってきている。

### 3. 開発戦略の動向

#### (1) インドの開発計画

##### (イ) 第 10 次 5 カ年計画

2002 年 12 月に第 10 次 5 カ年計画が国家開発評議会によって承認された。同計画は「公平かつ持続可能な成長」をその理念に掲げるとともに、①保健・医療や教育などの社会福祉の向上、②労働生産性の向上、③指定カーストや少数部族の社会経済的地位の改善、④経済成長と環境保全の両立等を重点開発課題として掲げている。年平均経済成長率目標を過去の実績よりも高い 8% と設定しており、この経済成長により、貧困率の削減、人口増加率の抑制、保健医療の改善、安全な水の供給、森林被覆率の増加、主要汚染河川の浄化等を達成することとしている。目標とされた社会・経済指標は以下の通りである。

- (a) 貧困率を 2007 年までに 5 パーセント引き下げ 19.33% にする。
- (b) 計画期間中に少なくとも労働力が増大した分だけ雇用を創出する。
- (c) 2003 年までにすべての児童が就学し、2007 年までにすべての児童が 5 年間の義務教育を修了できるようにする。
- (d) 賃金の男女格差を 2007 年までに少なくとも 50% 以下に引き下げる。
- (e) 2001 年から 2011 年の期間の人口増加率を年率 1.62% に引き下げる。
- (f) 識字率を 2007 年までに 75% まで引き上げる。
- (g) 幼児死亡率を 2007 年までに 4.5% にまで、2012 年までに 2.8% にまで引き下げる。
- (h) 森林面積の比率を 2007 年までに 25% に、2012 年までに 33% にまで引き上げる。
- (i) 2007 年までにすべての村で安全な水の供給を可能にする。
- (j) 2007 年までに主要な汚染河川を浄化する。

##### (ロ) 統一進歩連盟の共通政策綱領

UPA 政権は、総選挙を通じて明らかとなった農村・貧困・雇用対策の重要性を踏まえ、「雇用を伴った経済成長」を掲げ、年率 7~8% の経済成長を、雇用を伴う形で実現するとしている。また、「人間の顔を持った経済改革」を目指すとともに、外資出資比率の引き上げや、インフラ分野での自由化にも積極的な姿勢を示している。具体的

には、新政権の施策としての共通政策綱領を作成し、以下の6項目を政権運営の原則としている。

- (a) 社会的融和の維持・促進
- (b) 経済成長と雇用創出
- (c) 農民・非組織部門就業者の福祉の増進
- (d) 女性の能力強化
- (e) 指定カースト・指定部族等への教育と雇用機会の優先的提供
- (f) 企業家・技術者等に対する支援

## (2) 我が国の対インド経済協力の実績と現状

(イ) 我が国は、1958年に我が国初の円借款をインドに供与して以来、円借款による電力、運輸、工業、通信等の経済インフラ支援、無償資金協力による社会セクター、農業支援及び債務救済を実施し、インド支援のトップドナーであった。

(ロ) しかし、1998年5月の核実験の実施を受け、我が国は新規無償資金協力、新規円借款の停止、国際開発金融機関による対インド融資への慎重な対応等の経済措置を実施し、継続中の円借款案件への協力、貧困対策や人的資源開発に重点を置いた技術協力、緊急・人道的性格の援助及び草の根無償資金協力を中心に支援を行ってきた。その間、インドに対し、核軍縮・不拡散に関する我が国の立場を繰り返し表明してきた。その結果、インドは核実験モラトリアムを継続し、今後ともこれを継続する旨を表明している。さらに、核・ミサイル関連物資・技術の輸出管理についても厳格な実施を表明している。2001年10月、我が国は、インドの核軍縮・不拡散に係る取り組みを評価するとともに、「テロとの闘い」への取り組み及び南アジア地域の安定化に大きな役割を果たすインドに対する積極的な関与の必要性等、種々の要素を総合的に考慮し、経済措置を停止した。

(ハ) 経済措置停止後の我が国の対インド ODA は、政策対話において確認された重点分野(①経済インフラ、②保健医療、③農業・農村開発、④環境保全)に沿って実施されてきた。なかでも、対インド ODA の 95%以上を占める円借款による協力によって、電力、運輸等のインフラの整備に貢献してきた点が特徴であり、経済成長を通じた貧困の削減に大きく寄与してきている。また、医療分野を始めとした社会セクターへの支援は貧困削減に大きく貢献してきた。

## (3) 主要国際機関、他の援助国の取組

広大な国土を有し、貧困削減を始めとする膨大な援助ニーズを有するインドに対し、限られた援助資源を有効活用する手法として、我が国以外の主要ドナーの多くは支

援の対象となる州を特定する重点州アプローチを採用してきたが、最近では、同アプローチを通じた貧困削減効果の見直しが議論されている。世界銀行は、改革志向の強い州を重点州として積極的に支援する方針をとっていたが、貧困削減の成果を上げることがこれまで以上に重視している。国別援助戦略(CAS: Country Assistance Strategy、2005～2008 年度)においては、改革志向の強い州への支援を継続する一方で、全ての貧困州への関与の可能性を開きつつ、特に貧困層の多いビハール、ジャールカンド、オリッサ、ウッタル・プラデシュ4州への関与を強めていくこととしている。こうした重点州アプローチの修正とともに、CAS では、①経済成長を促すためのインフラ整備、②教育、保健等の人間開発、③地方・農村部の生活改善において援助規模を増大させることとしている。アジア開発銀行も、限られた州への援助を集約させる一定の意義を認めつつ、近年は、改革志向の強いグジャラート州、ケララ州から、貧困率の高いアッサム、マディヤ・プラデシュ、チャッティスガル、シッキム、ウッタランチャル、西ベンガル、さらには、個別の判断としてラジャスタン、カルナタカ、ジャム・カシミール等の各州へと援助対象を広げてきた。また、道路、鉄道、電力等のインフラ整備への支援を通じた経済成長効果による貧困削減はアジア開発銀行の援助戦略の大きな柱とされている。二国間援助については、我が国が総額の半分以上を占める第1位のドナーであり、第2位以降はイギリス、オランダ、ドイツが続いている。主要援助国のほとんどは貧困削減の一環として保健・医療、初等教育、環境、経済改革支援等を重点分野として位置付けており、贈与、特に技術協力を主体とする支援を実施している。

#### 4. 対インド ODA 実施にあたっての基本認識

##### (1) インドの特殊性

インドへの援助を考えるにあたって、最初に考慮すべき要因は、インドの特殊性である。

現在インドの人口は 10 億人を超え、中国に続く人口大国である。購買力平価で計測したインドの GDP は、アメリカ、中国、日本について、世界4位の地位を占めており、インドは近年いわゆる BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)の一翼として経済的な注目を集めているアジアの大国である一方、名目為替レートで計測した場合(世界銀行アトラス方式)、2003 年時点での一人当たり GDP は 500 ドルに満たない低所得途上国である。この二つの対照的な数値がインドの特殊性を物語っている。現在でも、インドは人口の約3割を貧困層が占めており、世界最大の貧困者数を抱えた国でもある。インドにおける貧困削減はミレニアム開発目標(MDGs)を達成する上でも重要である。

## (2) 援助受入に対するインドの考え方

自助努力(オーナーシップ)の考え方が確立している点が、他の多くの開発途上国との比較でインドに特徴的な点である。我が国が世界銀行の借款を得て、各種インフラを整備し、その後の成長の礎を築いたことは良く知られている。この戦後の日本の経験は、自助努力(オーナーシップ)の重要性を物語る成功例であり、自助努力は我が国の基本的な援助哲学として ODA 大綱にも盛り込まれている。こうした経験を持つ我が国にとって、インドの ODA 受け入れ方針を理解することは十分可能である。インドの高いオーナーシップを尊重し、そのような ODA 受入方針の長所を活かした援助のあり方を模索する必要がある。

## (3) 日印関係の特徴と経済関係強化の必要性

インド総貿易及び対インド直接投資に占める我が国のシェアは小さい。例えば、1990年代における我が国貿易総額に占めるインドの割合は1%未満、インドの貿易総額に占める我が国の割合は約5%未満にすぎなかった。また 1951-99 年における、我が国直接投資総額のうち、インドに向けられたのは、わずか 0.2%であった。この停滞した民間ベースでの経済関係は、インドが経済自由化を進めた 1991 年以降も、改善されなかったばかりか、逆にインドの貿易総額、直接投資受け入れ総額に占める日本の割合は低下する傾向にある。一方で ODA に関しては、核実験を受けた経済措置により、新規円借款及び無償資金協力を停止した 1998 年に至るまで、インドに対して日本は第一位の援助国であった。また、我が国のこれまでの対インド援助の歴史を振り返ってみると、圧倒的に円借款の形態を取ってきており、それは対インド ODA のほぼ 95%を占めてきた。逆に、無償資金協力、技術協力はわずかな割合を占めているにすぎず、我が国が援助を行っている国の中で、円借款の比率がインドほど高い国はない。しかし、急速な経済成長、将来性が見込まれる巨大市場、英語に堪能なソフトウェア技術者を多数供給する IT 大国であること等の魅力から、近年、我が国企業のインド経済への関心が急速に高まっており、民間部門においても経済協力強化の機運が高まっていることも事実である。これからは、東アジアにおける我が国の支援の経験を踏まえつつ、インドにおいても、「①円借款によるインフラ整備や技術協力による人材育成等を通じた貿易・投資環境整備が、②民間直接投資の増加を通じた経済成長をもたらし、③経済発展と生活水準の向上に繋がる」という因果連関を効率的に強化することが望まれる。

## (4) 対インド ODA の方向性を考える際の考慮点

インドへの援助を考えるにあたって、まず必要なことは、インドに対し、正しい認識を持つことである。第1に、インドを貧困国としてのみ捉える見方を正す必要がある。インドは、貧困に関わる政治的問題、所得分配問題を基本的には国内問題として理解

しており、2003年6月にインド政府が明らかにした、特定の援助国6カ国(日本、ドイツ、米国、英国、EC、ロシア)を別にして、他の少額の援助国からの援助は必要ではないとする援助受け入れ方針(その後、2004年9月、その対象はG8プラスEUへと変更された)が示すように、外国が援助の名の下に、これら国内の問題の領域に介入することを強く警戒している。第2に、インドが最終的に望んでいるのは、直接投資・貿易・技術移転の拡大であることを理解する必要がある。経済自由化が進展した今日のインドが望んでいるのは、民間ベースでの経済関係の進展であり、こうしたインドの期待を踏まえて、東アジア・東南アジア諸国で見られたような、ODAが民間の経済関係を促進するという流れを作り出すことが、我が国ODAが果たすべき役割の一つであろう。また、ODA大綱が強調しているように、我が国の対インドODAをより戦略的、効率的、かつ効果的なものにする必要がある。その際、考慮すべき点は、以下の2点である。第1は、2001年9月の米国同時多発テロ以降の「テロとの闘い」、大量破壊兵器の拡散防止、環境及びエネルギー、国連安全保障理事会改革等の世界的な課題についてのインドの発言力の増大及びインドと協力しつつ取り組む必要性の増大等、国際社会におけるインドの政治・外交面における重要性が目に見えて高まってきたことである。このような状況の下、最も重要な点は、アジア、ひいては世界の平和と安定、繁栄に資するためのツールの一つとして、我が国の対印インド援助を位置付けることである。換言するならば、新たな戦略的方向性を付加された「アジア新時代」に相応しい日印パートナーシップを更に強化していくため、政治・安全保障、経済、文化、地球規模問題等とともに、対インド援助を通じた協力関係を我が国外交戦略の最重要な柱の一つとして位置付けることである。第2は、両国政府間での交流を別にするると、インドに対する我が国の興味・関心がきわめて薄く、インドの正確な姿が我が国においてほとんど知られていないという点である。あらゆる面で飛躍的な人的交流の高まりがないならば、インドに対する理解が進展することはないし、国民からの十分な理解も得られない。我が国の対インドODAは、両国間の人材育成・人的交流の拡充にも力点を置く必要がある。

## 5. 対インド ODA の重点目標

今後我が国の対インド ODA は、上述した基本認識を踏まえ、(1)経済成長の促進、(2)貧困・環境問題の改善、(3)人材育成・交流の拡充を重点目標とする。

### (1) 経済成長の促進

ODA 大綱に言及されているように、貧困削減は国際社会が共有する重要な開発目標であり全世界で約 11 億人とも言われる貧困人口のうち、約3割を占めるインドの貧困人口を削減することは、ミレニアム開発目標(MDGs)を達成する上で、極めて重要である。他のドナーと協調しつつ、インドにおける貧困削減を実現することは我が国

の援助の重要な目標の一つである。貧困問題に対する我が国の基本的アプローチは、「経済成長を通じた貧困削減」の追求である。インドにおける経済成長を実現する上での、最大のボトルネックの1つはインフラの絶対的不足・未整備である。東アジア・東南アジアでは「円借款によるインフラ整備・技術協力による人材育成⇒投資環境の改善・雇用の創出⇒直接投資の増加・輸出の増加⇒高度経済成長の実現⇒貧困削減」という一連の好循環が働いたと考えられている。こうした好循環がインドにおいても機能するためには、包括的な経済改革を通じて制度面の投資環境整備が今後一層進展することが重要である。「インフラ整備を通じた経済成長」が貧困削減において効果的であるという点は、近年の研究が明らかにしてきたことであり、またインド側も共有している考えであるとはいえ、言うまでもなく、それは環境に十分に配慮した、また貧困層や社会的弱者にとって不利にならないようなものでなければならない。人々を援助の対象ではなく、「開発の担い手」として捉え、自立に向けて能力強化を支援する必要がある。このため、2005年4月の総理訪印時に発出された日印共同声明においても、インフラ、環境の双方を重点分野として明記した。また、ニーズに比して限りある公的資金を有効に活用してインフラ整備を支援するにあたっては、民間資金や商業的な条件での融資では実現が困難であり、公的資金を活用して支援するにふさわしいものを適切に選択することが望ましい。かかる観点から、インフラ整備支援は、その他のインフラ整備事業のモデル的事業となり得るような、また、我が国が有する優れた技術、知見、人材及び制度を活用するような、大きな外部経済効果が見込まれるプロジェクトであることが必要である。こうしたプロジェクトへの支援は、対インド援助の戦略性を高めるものであり、インドへの投資・貿易を促進する多大な効果が見込まれ、ひいてはインド経済の成長促進につながることを期待される。また、2005年4月の日印共同声明に言及のある貨物鉄道建設計画をはじめ、我が国が有する優れた技術等を活用した大型インフラ案件は、日印友好関係の象徴としての効果も期待される。我が国は、中長期的な視点から、インドの投資環境の改善を通じて民間投資主導の経済成長に資するインフラ整備を支援することとする。具体的には、以下のように、依然として絶対的に不足し、経済成長のボトルネックとなっている電力・運輸セクターに重点を置く。

#### (イ) 電力セクターへの支援

電力セクターへの支援は、セクター改革の動向を考慮しつつ行うことを通じてインド政府の改革努力の支援に直結することに加え、安定的な農業灌漑用電力の供給は農村・地方開発を通じて最終的には貧困削減にも資することから重要である。これらの観点を踏まえつつ、電力供給量の増大のための電源開発、電力の安定的・効率的供給のための送配電網整備を支援するとともに、電力分野における事業効果改善を目的として、組織改革、人材育成等のキャパシティー・ビルディングを充実させていく。そ

の際、インド国家計画上のプライオリティを念頭に、地域・州毎の特性、日本の経験や優れた技術が活かされる可能性を考慮する。また資金協力の実施に当たっては、民間資金や準商業的な条件の融資では実施が困難なプロジェクトに支援を集中する。

#### (ロ) 運輸セクターへの支援

運輸セクターでは、プロジェクト実施主体が完成後の維持・管理を含めて十分な能力を確保することを前提として、交通渋滞の緩和のみならず、大気汚染対策等の環境保全にも資する都市交通システム、貿易・投資のボトルネックになっている物流の効率化に寄与する主要幹線道路、橋梁、港湾、鉄道の整備を支援する(事例1参照)。

#### (ハ) インフラ整備支援を通じた付加価値の向上

インフラ整備支援にあたっては、ハード面での施設整備のみならず、事業実施機関の運営維持管理能力や経営能力の改善、さらには事業効果を高めるための政策・制度の改善といった人材育成をコアとするソフト面の協力も併せて実施することが有効である。このように、ハードとソフトを有機的に連携させて支援することによって、当該事業そのものの持続可能性が高まるとともに、インドにおける公共事業のモデルとして、政策・制度改善や他州の公共事業にさまざまな波及効果を及ぼすことが可能になると考えられる。ハードとソフトの有機的連携が図られた支援の実績としては、例えば、送電網整備事業における電力庁の組織能力強化支援(別紙事例2参照)、上水道整備事業における漏水・節水対策に関する我が国知見の提供が挙げられる。

## (2) 貧困・環境問題の改善

### (イ) 貧困問題への対処

経済成長が貧困削減に不可欠であるとしても、社会的弱者に十分配慮したものでなければならない。また、その利益が貧困層にまで及ぶためには、いくつかの前提条件が満たさなければならぬ。インドの教育制度、医療・保健制度の階層指向的性格は、貧困層・社会的弱者(女性・障害者等)の市場経済活動への参加を妨げている大きな要因である。教育を受ける機会が限られている貧困層・社会的弱者にとっては、母子保健、公衆衛生サービスへのアクセスも困難な場合が多く、予防可能な感染症が引き起こす影響は貧困層・社会的弱者に一層の負担を強いている。こうした貧困の悪循環は貧困層・社会的弱者に対する経済的・社会的格差の拡大を助長しており、悪循環を断ち切るため、重点的に支援を実施する必要がある。また、インドの貧困問題の根源は地方部にある。地方部の住民所得の向上、雇用の促進なくして貧困問題は解決しない。こうした認識に基づき、インド側のプライオリティや自助努力(オーナーシップ)を尊重しつつ、我が国がなすうる支援を考えるのが最善策である。

#### (a) 保健・衛生分野に対する支援

保健・衛生分野における協力は、ミレニアム開発目標(MDGs)の中でも中核を占める分野であり、課題の多いインドの保健・衛生分野に対する支援は大きな意義を有する。また、感染症対策分野における協力は、我が国の国際協力における重要な柱の一つである。インドにおいては、HIV/AIDS、マラリア、結核、ポリオ等様々な感染症に加えて、劣悪な状況に置かれた母子保健分野、プライマリーヘルスケア、全人口の5%と推定される障害者の存在等、課題も多い。対象地域のニーズを慎重に見極めつつ、インド政府、国際機関、他ドナーの取り組みを視野に入れて、貧困削減に資する協力を実施する必要がある。また州によって保健衛生のレベルは大きく異なっており、地域格差にも目を向ける必要がある。協力の手法としては、支援対象地域及び分野を絞り込んだ上で、中核となる保健医療施設のハード面の整備のみならず、保健医療サービス従事者に対する人材育成や既存のレファレルシステム、組織及び財政、各種制度の改革、インフラの維持管理等ソフト面も支援することが有効である。なお、感染症対策や母子保健の向上においては、NGO や地域住民組織と連携したアプローチが欠かせないことから、インド国内で大きな成果をあげている。こうした組織との連携により、小規模な支援についても継続する。

#### (b) 地方開発に対する支援

インドの地方部が持続的成長の過程で中長期的に担うべき役割は、雇用の創出、所得の向上等を通じた地域格差の縮小及び貧困の削減である。これを踏まえれば、農業生産性向上のための技術の普及等を通じた地方部の住民所得の向上、集約的な灌漑施設整備、市場へのアクセス道路及び地方における通信手段の改善等が求められる。

#### (c) 防災の視点を踏まえた取組

ビハール、アッサム、西ベンガルや北東諸州のように毎年モンスーンの時期に発生する洪水や土砂崩れに因る被害は甚大であり、地域住民の安定した収入を阻害し、貧困の大きな要因となっていることから、我が国の治水・治水や災害時の情報伝達体制の整備などの経験を取り入れた防災支援が貧困対策の視点からも重要である。

#### (d) 雇用創出に資する観光開発支援

インド観光セクターは、国内に 26 ヶ所の世界遺産があるなど多様かつ豊富な観光資源が存在するにも拘わらず、遺跡等の観光資源の劣化、インフラ不足に起因する劣悪なサービス、観光振興及び文化財を始めとする観光資源保護への地域住民の低い意識などが制約要因となって、それら観光資源が有効に活用されていないという問題を抱えている。2001 年のインド観光セクターの総収入は GDP 比 5.2%であり、就業者数は総労働人口の6%を占めており、インドにとって重要な外貨獲得源である。また、観光開発は、地域住民に対する貴重な雇用機会創出源となっていることから、これを積極的に支援する。なお、観光セクターの持続的成長を実現するには、空港・

道路・上下水道・電力・通信などの観光インフラ整備はもとより、観光客を呼び込むためのマーケティング強化、観光振興への積極的な地域社会・住民参加、遺跡・文化財・自然環境などの貴重な観光資源の保護が、並行して進行することが不可欠である。

#### (ロ) 環境問題への対処

インドを含む南アジア地域では、人口増加に伴うエネルギー消費量の拡大などにより、特に都市部での環境汚染が深刻化している。また、地域ごとに多様な文化、宗教、風習、社会制度を有するインドの環境問題には、大気汚染、水質汚濁（河川、海洋、湖沼）、森林破壊、土壌汚染のみならず、飲料水や保健衛生に関係する都市環境の悪化、生物多様性の減少など、広範かつ多様な対象が含まれている。

##### (a) 上下水道への支援

河川、土壌、地下水の汚染を防止し又は改善し、住民の衛生環境を改善するため、上下水道セクターに対する支援を行う。支援の実施に当たっては、十分かつ安全な水資源の確保や安定的な水供給の観点も踏まえ、適切な維持管理体制を確保するための権限の地方への移譲、管理組織の能力強化、水資源の有効活用（節水、漏水対策）などの政策・制度改善への知的協力も積極的に行う（別紙 事例3参照）。

##### (b) 森林セクターへの支援

土壌の劣化・侵食の防止、生物多様性の保全等を図るためには、森林の質と量の向上を図ることが有効であるため、森林セクターに対する支援を行う。森林セクターには多くの貧困層や社会的弱者が依存しており、森林の劣化がその生計にも大きく影響することに留意しつつ、住民参加型植林の推進、周辺住民の代替収入源の確保、教育・保健・農業開発等への支援と組み合わせた総合的アプローチを考慮する（別紙 事例4参照）。

##### (c) 再生可能エネルギー・省エネルギーへの支援

地球温暖化対策を含め、インドにおける持続可能な開発に貢献する観点から、再生可能エネルギーや省エネルギー等に対する支援を行う。その際、インド側の意向も踏まえ、また国際的なルールに従いつつ、ODAを有効に活用したCDMプロジェクトの実施も検討する。

##### (d) 都市環境の改善への支援

好調な経済成長の負の側面として、大気汚染、廃棄物、衛生、都市排水などの都市環境問題が深刻化しており、こうした対策を包括した主要都市に対する総合環境プロジェクトを実施する。

##### (e) 河川・湖沼の環境保全への支援

河川・湖沼は貴重な淡水資源であるとともに、良好な自然環境、生活環境の保全に加え、生態系を維持するうえで貴重であるため、これらの環境保全に必要な協力を行う。

### (3) 人材育成・人的交流の拡充のための支援

対インド ODA の目標の一つは相互理解の促進であり、そのためには人的交流が飛躍的に高められなければならない。あらゆる面での交流が必要とされるが、とりわけ重視されるべきは技術面での交流である。インドは独立以降一貫して「技術立国」を目指してきた。最近では、アブドゥル・カラーム大統領を委員長とする委員会が、あらためて技術立国を通じた豊かなインドの建設を謳っている。

この目的に向けて以下の3点をはじめとし、官民一体となった支援を実施する。また、円借款事業は完成までに 5～10 年の期間を要し、その後の運営維持管理期間を含めると数十年の長きにわたって日印間の関係を生じさせることになるが、これを日印交流の貴重な「場」として再認識し、共同調査・研究、共同事業、セミナー・ワークショップ等を通じて、両国の NGO、地方公共団体、市民社会、学界等の幅広い交流や連携の促進を図る(別紙 事例5参照)。

#### (イ) 人材育成・人的交流

JICA 研修、AOTS 等の支援による民間ベースの技術協力や大学間交流等の既存の人材研修・交流計画の一層の強化を図るとともに、青年招聘事業や新たに再開が合意された青年海外協力隊派遣を推進する。

#### (ロ) 魅力ある投資環境整備のためのソフト面での支援

公平で透明な市場ルールを確立し、貿易・直接投資を促進することを目的とするワークショップの開催や共同研究及び研修の実施を進める。

#### (ハ) 日印知的交流

自然科学、社会科学、人文科学分野での知的交流を総合的に推進するべく、2006 年初めにも新たに改組される予定の国際交流基金日本文化センター等の施設を活用し、日印知的交流の場としての機能を強化する。

## 6. 援助の効率化と実施体制

### (1) 各種経済協力手法間の連携の強化

我が国の財政事情が厳しくなる中で、選択と集中の考え方が示すとおり、今後は限られた援助リソースを効果的に使って援助効果を高めることが求められている。

今後の対インド ODA の実施が、効率的かつ効果的なものとなるよう、各援助手法の特徴を活かし、最適な援助手法を有機的に連携させることが必要である。なかでも、資金協力と技術協力の連携は、ハード面とソフト面の支援を組み合わせることによる相乗的な効果の発揮が期待されると考えられることから積極的に実施することとする。なお、連携強化を促進するためには、例えば資金協力における支援の枠組みの設計の段階で、あらかじめ技術協力のコンポーネントを組み込んでおく等の工夫を行うことが必要である。インドのインフラ整備支援については、我が国の優れた技術・ノウハウの活用を図るとともに、想定される膨大な資金需要を勘案し、民間資金の活用及び

官と民の適切な役割分担を通じた事業の効率化についての検討を進めることも必要である。

#### (2) 他ドナーとの協調

インドは援助協調にあまり積極的ではなく、このようなインド側の姿勢を反映して、ドナー間の援助協調が必ずしも十分に行われていない状況を踏まえれば、他ドナーとの協調については、第一段階としてドナー間での情報交換の強化が重要である。また、我が国の援助内容と方向性が合致する他ドナーの援助は我が国としても援助の効果をもよほすことになるという意味で、今後は他ドナーとの現地レベルでの緊密な連携を図りつつ、援助協調を積極的に模索していくべきであり、国際機関も含めた援助対象の調整を積極的に進める必要がある。

#### (3) 効果的政策協議の実施

より効果的な援助を発掘し実施するためには、日印両国間で、支援対象セクターの課題について政策的協議を強化しつつ、望ましいプロジェクトを形成し、そのプロジェクトの実現に向けて双方が努力していく必要がある。

インドでは、すでに個別のプロジェクトではなく、経済政策や支援対象セクターの開発上の課題をテーマとする円借款要請前協議の動きは実行に移されているところである。今後はこうした政策協議を一層強化し、開発調査と円借款との連携等を始めとしたスキーム間の連携等を目指す必要がある。

#### (4) 援助体制の強化

##### (イ) 現地機能の強化

上述したように、要請前協議を重視する方針に転換し、インド政府や他ドナーとの緊密な意見交換を通じて、日本とインドの双方の利益に合致したプロジェクトを形成していくためには、インドの各セクターの事情に精通した専門家を大使館や JBIC、JICA、JETRO から成る現地 ODA タスクフォースに配置することが望ましい。現状では、そのような専門家は大使館、JBIC、JICA に必ずしも十分に配置されている訳ではないことから、各セクターで専門家を活用する手段を抜本的に強化することを検討する。

##### (ロ) 政策協議の重視と現地主導型の案件選定の尊重

プロジェクト選定に当たっては、現地 ODA タスクフォースの機能をさらに強化する必要がある。具体的には、現地 ODA タスクフォースが、支援対象となるセクターの課題等について平素からインド側所管省庁との間で政策協議を行う実務的なチャンネルを強化し、随時東京と意見交換を行う。また、現地 ODA タスクフォースは、政策協議等を通じて明確化された援助候補プロジェクトの優先度について東京に提言し、

東京は案件を選定する際に、こうした現地 ODA タスクフォースの提言を尊重する。また、その前提として、現地 ODA タスクフォースの一員である大使館、JICA、JBIC は、相互の協力の下、補完体制を強化する必要がある。現地主導の目的は、(1)案件形成から実施にいたるまでの期間の短縮化、(2)現場の知識を生かしたより効果的・効率的なプロジェクトの実施、(3)環境変化に対するより速やかで的確な判断、(4)政策対話と援助協調の促進、にあることから、スタッフの専門性を飛躍的に高める必要があり、そのための教育・訓練の充実・制度化に努める。

## 7. 援助実施上の留意点

### (1) 軍縮・不拡散上の対応

我が国は、2001 年の経済措置の停止の際、核不拡散分野における状況が悪化するような場合には、措置の復活を含めて然るべき対応を検討することを明確にし、インドに対して、核実験モラトリアムの継続及び輸出管理体制の強化、核不拡散条約(NPT)加入、包括的核実験禁止条約(CTBT)の署名・批准を含め、核兵器をはじめとする大量破壊兵器及びその運搬手段に関する軍縮・不拡散上の進展を強く求めてきている。こうした働きかけに対するインド側の対応を引き続き注視する必要がある。なお、輸出管理体制の強化に向けたインドの努力に対して、我が国からも協力していくことを検討する。また、我が国は、インド側における「ODA大綱」についての認識と理解を進めるため、我が国からの軍縮・不拡散上の上記要請について、機会を捉えてインド側に提起する。テロや大量破壊兵器・運搬手段の拡散を防止するなど国際平和と安定を維持・強化するとの観点から、インドの軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払うこととする。

### (2) ODA 広報の戦略化・積極化

今後、より戦略的な ODA を推進するに当たって、ODA 広報についても、インド国民、特に政治家、官僚、有識者、報道関係者等インド社会のオピニオン・リーダーに対する広報活動をより戦略的・積極的に行うことが必要である。この結果、日印関係の強化につながる事が可能になり、結果的に対インド ODA の費用対効果を高めることができると考え

れる。また、説明責任の徹底の観点からは、日本の対インド ODA の考え方や実績について、インド政府、インド国民、日本国民、他ドナーに対し、わかりやすい形にして、積極的に広報していく不断の努力を引き続き行っていくことが重要である。そのためには、これらを、英文や図解等を利用した可能な限りわかりやすい形にして、外務本省、大使館、JBIC、JICA のホームページに随時掲載するなどの工夫を行うとともに、画像や音声による広報手法の一層の活用を検討することとする。

### (3)環境社会・ジェンダー面への配慮

経済インフラ整備等の開発プロジェクトの案件形成・実施にあたっては、環境社会面への影響が発生しやすいことから、JICA、JBIC が定める環境社会配慮ガイドラインに従い、計画の早い段階から環境社会面に十分配慮を行う必要がある。また、ジェンダーの視点にも十分配慮する。

(了)

### (別紙)対インド ODA 事例集

#### 事例1:デリー高速輸送システム建設事業

##### 1. 事業の概要

本事業はインドの首都デリー市に、地下鉄及び高架・地上鉄道による総延長約245kmの大量高速輸送システムのうち約59km分を建設することにより、デリー市の都市機能を向上させ、交通混雑の緩和と排気ガスなどの交通公害減少を通じた都市環境の改善を図ることを目的とする。総事業費は約2,780億円に上り、円借款では1996年度以降6次にわたり総額1,628億円を供与している。これまでに約26kmが開業しているが、全線開業時点(2006年3月を予定)には226万人/日の乗客輸送量(都営地下鉄(226万人/日:2002年)、大阪市営地下鉄(237万人/日:2002年)と同規模)を見込んでおり、交通混雑の緩和と排気ガスなど都市交通公害減少に寄与し、デリー市の都市機能を向上させる上で大きな役割を果たすことが期待される。

##### 2. インドにおけるモデルプロジェクトとして

かつてのインドの工事現場には、安全帽・安全靴で作業をするという習慣はなかったが、日本のコンサルタントによる提言により、現在では作業員の一人一人に至るまで安全帽・安全靴を着用し、工事現場の整理整頓も徹底されるようになってきている。このことは、本事業が単なる先進技術の導入といった面のみならず、安全対策の面でも、インドの工事実施方式にいわば文化的革新を持ち込んだと言われる所以である。また、本事業に従事する多数の出稼ぎ労働者はHIVに関する知識に乏しいため(インドにおけるHIV感染者数は300万人を超え世界第2位)、JBICニューデリー事務所が現地NGOに委託して行った調査の結果に基づき、社会貢献活動として、移動労働者へのHIV予防活動を開始している。こうした活動も、今後の他事業にも生かせ得る先駆的な試みと言えよう。

#### 事例2:西ベンガル送電網整備事業-実施機関の組織能力強化支援

本件事業においては、インド東部西ベンガル州における送電設備容量の増強及び送

配電ロス率の削減を図るため、円借款により、同州全域に渡る送配網の強化・拡張を行った。なお、右支援に当たっては、ハード面の支援に加え、ソフト面の支援も併せて行うことにしている。ソフト面の支援の具体的内容は以下のとおりである。西ベンガル州における電力セクター改革の一環として、同州電力庁は組織改革を進めており、送配電ロスの低減や財務体質改善に関する諸施策に取り組んでいるが、依然として多くの課題が残されている。こうした状況を踏まえ、JBIC は、電力庁職員自らが改善策の検討・提案を行う風土を醸成すべく、JBIC の案件実施支援調査 (SAPI: Special Assistance for Project Implementation) スキームを活用して総合品質管理 (TQM: Total Quality Management) 手法の導入・訓練を実施した。これは、インド他州で他の援助機関が手掛けている電力セクター改革のアプローチと異なり、電力庁の末端職員をも取り込んだ自立的な内部改革、組織強化を目指したものである。具体的には、フィールド・レベルの技術者、職員が現場営業所毎にサークルを形成し、自ら設定した課題 (例えば送電ロス対策) の問題把握、データ収集、問題分析、解決策の具体的な提案を行う訓練・アドバイスを 3~4 ヶ月間実施した。さらに、この経験を活かし、インドの他の電力案件 (2003 年度に供与したウミアム第2水力改修事業、及びプルリア揚水発電所建設事業 (第2フェーズ)) においても、総合品質管理 (TQM) 手法、特に QC (Quality Control) サークル活動の導入について、インド側と合意済みである。

### 事例3: ガンジス河汚染対策流域管理プロジェクト

#### 1. 実施の背景

ガンジス河流域にはインド人口の約 40% に当たる 3.8 億人が集中しているため、生活排水、工場排水等による汚染が極めて深刻になっており、住民への衛生環境上の影響が懸念されている。インド政府は、河川浄化のため下水処理場建設を始めとする各種汚染対策に取り組んでいるものの長大なガンジス河全体の浄化には十分な成果を上げているとはいえない。

JICA はインド政府からの要請に応え、聖なるガンジス河浄化の為、既存の計画の見直し、新たな改善計画の策定、また汚染対策流域管理にかかる技術移転を主な内容とする開発調査を行っている。また調査後は JBIC による円借款の実施が予定されており、JICA 及び JBIC の連携案件として今後の対インド ODA のモデルになるものと思われる (他に開発調査案件「ゴア上下水道改善計画」でも同様の連携が想定されている)。

#### 2. 調査概要

本開発調査においては、2030 年までにガンジス河中流域の水質を「沐浴可能なレベル」まで削減することを目標に、基礎調査に重点をおいた汚染源の現状を調査し、

取り組むべき課題の抽出及び整理を行い、ガンジス河の汚染対策流域管理にかかるマスタープランを策定するとともに、水質改善のための具体的なプロジェクトに関するフィージビリティ・スタディを実施している。また、バラナシ市のガート(沐浴場)においては、環境改善のためのパイロットプロジェクトを実施している。具体的には火葬場として有名なマニカルニカガートにて、火葬場の修復、婦人用更衣室・街灯・防護策・待合室・案内板の設置をする予定。また実施後の維持管理は地域を基礎とした組織(CBO,Community Based Organization)を設置し、運営に当たる予定。

#### 事例4: インドにおける我が国の植林支援

インドは国土面積の 33%を森林にするという目標を立てている(現在は約 20%)が、森林地帯に居住する人々の木材に対する需要が供給量を上回っていること、家畜の森林での飼育、火災の多発等が原因となり、インドの森林減少・劣化が起きている。そのような中、住民参加による森林管理の考え方が「共同森林管理」として国家森林政策に明確に位置づけられ、この「共同森林管理」を通じて、併せて地域住民の貧困緩和を図ることが提唱されており、住民の森林からの既得権益の確保や雇用創出、村落開発基金の設置等の貧困対策が取られている。日本は、2003 年度までに 10 案件、918 億円にのぼる森林事業(インドの森林事業の約1割に相当)に円借款を供与してきており、単に植林を目的としたプロジェクトのみならず、例えば、タミルナドゥ州植林事業のように、植林を1つの柱とした地域の環境保全と総合開発を目的としたプロジェクトも手がけており、本事業では、マイクロファイナンスを通じた生計向上、「共同森林管理」を通じた地域主導型開発によって事業の持続性向上効果が現れている。

#### 事例5: ジャイプール上水道整備事業における漏水・節水対策に関する我が国知見の提供

##### 1. 事業の概要

インド北西部ラジャスタン州の州都ジャイプール市において、2011 年までの人口増加に伴う上水需要の増加に対応し、地下水依存を回避するため、円借款により、送水、配水設備等の建設・改修を実施している。

##### 2. 我が国の知見を活用したソフト面の支援

ラジャスタン州の水道事業は約 4 割といった高い無収水率、料金徴収の不徹底といった問題を抱えており、費用回収率は 3~4 割程度。水道施設の維持管理費用をカバーするため、会計手法の改善、料金水準・徴収対象範囲の見直し、漏水対策を含む無収水対策、節水対策(Demand Side Management)等のセクター改革が必要とされている。こうした状況を踏まえ、我が国の知見を活用し、以下のようなソフト面の

支援を行っている。

(1)JBIC が、SAPI スキームを活用して以下を実施。

- (イ) 無収水対策を中心としたセクター改革に係るアクションプランの作成
- (ロ) 料金水準・徴収対象範囲のレビュー、メーター設置、漏水対策としての料金徴収・検針の方法等の検討
- (ハ) 需要者への啓蒙を通じた節水対策

(2)また、これらの実施にあたっては、我が国地方自治体及び NGO が有するノウハウを活用し、より効果的な漏水・節水対策に係る提言を行うべく、以下の自治体等の協力を得ている。

- (イ) 福岡市：水管理センターの建設により漏水率を約 4 分の 1 に削減した上、度々濁水に見舞われていたことから、水道局内に節水普及課を設けるなど節水対策にも積極的。
- (ロ) 大阪市：阪神・淡路大震災を教訓とし、管路耐震化水準の向上や配水管理システムの強化等応急対策を含む高度な漏水対策を実施。
- (ハ) 横浜市：ベトナムへの水道事業関連専門家の派遣、水道料金体系に係る開発途上国への助言等、水道分野に関する国際協力の実績が豊富。
- (ニ) (社)アジア協会アジア友の会：過去 20 年以上、インド各地にて地域住民に根ざした飲料水供給事業を実施。

## 巻末資料 5 「『日印戦略的グローバル・パートナーシップ』に向けた共同声明」 (仮訳)

1. マンモハン・シン・インド首相は、安倍晋三日本国総理大臣の招待により、2006年12月13日から16日まで日本を公賓として訪日している。シン首相には、グルシャラン・コール夫人及びハイレベルの訪問団が随行している。
2. マンモハン・シン首相は12月14日に歓迎行事を受けた。天皇皇后両陛下がシン首相夫妻を御引見された。シン首相は安倍晋三総理との間で幅広い意見交換を行い、安倍晋三総理大臣はシン首相夫妻のために晩餐会を催した。シン首相は、12月14日に国会において演説した。また、麻生太郎外務大臣、尾身幸次財務大臣、甘利明経済産業大臣、森喜朗元総理大臣(日印協会会長)、中山太郎日印友好議員連盟会長がシン首相を表敬した。両首脳は、12月14日に開催された「日本におけるインド祭」の開会式典に出席し、日印両国で催される「2007年日印交流年」の共通ロゴを発表し、開始を宣言した。更に、シン首相は、経済団体主催の歓迎昼食会においてスピーチを行い、安倍総理は、シン首相に同行したインド経済界代表団の表敬を受けた。塩崎恭久官房長官、太田昭宏公明党代表は、12月16日にシン首相を表敬する。
3. 両首脳は、近年の特筆すべき日印関係の発展を想起し、2000年の森喜朗総理の訪印に際してグローバル・パートナーシップの構築に合意したこと、また、昨年の小泉純一郎総理の訪印の際に両国間のパートナーシップを戦略的観点から強化することが決定されたことに特に留意する。また、両首脳は、2005年4月29日にニューデリーにて両首脳間で署名された共同声明「アジア新時代における日印パートナーシップ: 日印グローバル・パートナーシップの戦略的方向性」及び「日印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組」の実施に向けた幅広い取組に満足の意を示すとともに、これらの文書に含まれる原則と見解を再確認する。

### 戦略的グローバル・パートナーシップ

4. 両首脳は、両国間に古くから存在する絆と誇るべき文明の遺産を想起した。現在の日印関係は、地域及び世界全体の情勢に対して、日印両国が同様の認識を有していることに基づいている。日印両国の関係は、長きにわたって相互に収斂していく政治的、経済的、戦略的な利益と熱望そして関心によって促進されるとともに、民主主義、開かれた社会、人権、法の支配及び自由な市場経済への共通のコミットメントによって支えられている。また、両国の関係は、アジアそして国際の平和と安定及び発展の促進に向けた相互の貢献に対し深い尊敬の念を有しており、歴史的な相違によって阻害されることがないことに基づいている。

5. 両首脳は、日本とインドは、アジアで最も発展した民主主義国及びアジア最大の民主主義国として生来のパートナーであること、そして相手国の発展と繁栄に相互に利害を有することを確認した。強く、繁栄し、活力あふれるインドは日本の利益であり、同様に、強く、繁栄し、活力あふれる日本はインドの利益である。両国は、地域的・世界的な挑戦に対応する責任と能力を有しており、アジアひいては国際の平和と安定の促進のために積極的な役割を果たさなければならない。両国は、一層の相互依存が進みつつある世界経済において、アジアが主導的な成長センターとして台頭していることを認識し、地域における包括的な経済連携を追求するとともに、開かれ、かつ、協力的な地域の枠組みの中で、持続的な経済成長、社会平和及び政治的寛容の発展を促進する。

6. 両首脳は、二国間関係を更なる高みへと引き上げるとの決意を抱き、日印間に「戦略的グローバル・パートナーシップ」を構築することへの決意を共有した。日印間の戦略的グローバル・パートナーシップは、二国間関係を政治、経済及び戦略的な角度から強化し、両国の長期的な関心に応え、全面的な協力関係を促進し、地域の更なる平和と安定に貢献する。

7. 日印間の戦略的グローバル・パートナーシップは、二国間関係、地域的課題、多国間における課題、更には地球規模の課題への一層緊密な政治的、外交的な調整を伴う。また、包括的な経済関係、より強固な防衛関係、一層の技術協力、文化的結びつき、教育分野での連携、人と人の交流の拡大に向けた取組を伴う。このパートナーシップは、両国が、相互補完性と相手国の長所を活用しつつ、二国間関係の大きな潜在性を活かすことを可能にし、更に両国が地域的・国際的な課題に応えるために協力することを可能にするものである。

## 政治、防衛、安全保障における協力

8. 両首脳は、様々な既存の対話メカニズムが二国間の協力を重要な貢献を果たしていることを歓迎する。両首脳は、二国間関係の促進と発展を高い視点から導き、維持させるべく、首脳会談をどちらかの首都で毎年実施するとともに、国際会議の機会においてもこれを実施するとの意思を確認する。日本の総理大臣は、インド首相の招請を受け、次回の首脳会談のために2007年にインドを訪問する。両首脳は、外務、防衛、財務、貿易産業、農業、情報通信技術、科学技術、観光及び航空の分野を担当する大臣間の交流を定期的に行い、また促進することを奨励する。また、両首脳は、外相間戦略的対話及びインド国家安全保障首相顧問と日本側カウンターパートの間での定期的な政策対話を制度化することを確認する。

9. 両首脳は、日印関係における共通の課題を前進させるため、外務次官級政務協議を含む両国外務省間の協議の継続と促進を確認する。インド側は、バンガロールに出張駐在官事務所を設置するとの日本の計画を歓迎する。

10. 両首脳は、2006年5月の日本の防衛庁長官とインド国防大臣の会談後に発出された共同発表を歓迎するとともに、アジアと世界全体の安全と安定、繁栄を促進し、地域的・世界的な安全保障上の課題に取り組むという共通の目標を達成するため、防衛協力を強化するとのコミットメントを再確認する。両首脳は、関係当局に対し、防衛及び安全保障に関する協力と交流の年間予定を策定し、ハイレベルの交流と軍種間の協議を含む協力活動を次第に高めていくことを指示する。両首脳は、UNDOFでの協力を含む軍種間の最近の取組強化を評価する。両国は、日本の海上自衛隊とインド海軍との間の親善訓練を2007年に実施する。

11. 両首脳は、日本とインドが広大な排他的経済水域と海上の利益を有しているとの認識の下、キャパシティ・ビルディング、技術協力、情報共有に関する関係当局間の協力を強化し、海賊対策に取り組むため、緊密に協力することを確認する。両首脳は、日本とインドが、両国及び地域の経済的発展にとって重要な国際海上交通の安全確保のために緊密に協力しなければならないとの認識を共有する。

12. 両首脳は、海上保安庁長官間の会談、巡視船の相互訪問、連携訓練の実施を通じた海上保安当局間の定期的な交流を確認する。両首脳は、両国の海上保安当局間の協力に関する覚書への署名を歓迎した。また、両首脳は、アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)の発効を歓迎するとともに、同協定の枠組みを通じた海賊対策措置に関する協力の強化を再確認する。

13. 両首脳は、あらゆる形態のテロを断固として非難し、いかなるテロ行為も正当化し得ないことを強調する。両首脳は、国際社会がこの苦難と闘うための努力と協力を更に強化しなければならないとの認識を共有し、両国が日印テロ協議を通じて協力を続けていくことを確認する。また、全ての国連加盟国に対し、包括テロ防止条約の早期採択に向け努力するよう呼びかける。

### **包括的な経済パートナーシップ**

14. 両首脳は、物品の貿易、サービスの貿易、投資の流れ、経済パートナーシップ、経済協力を促進する上での日本の政府開発援助(ODA)の役割及びその他の経済関係の協力分野について提言した日印共同研究会(JSJG)による報告書を歓迎し、これらの提言を速やかに実施に移すよう指示する。両首脳は、両国間の包括的な経済交流が日印両国の戦略的パートナーシップの中核にならなければならないとの信念と、より緊密な日本とインドの経済の結びつきが広大なアジア地域における更なる成長と安定を促すことに貢献するとの認識の下、JSJGの勧告に基づき、二国間の経済連携協定の締結に向けた交渉を速やかに開始することを決定した。両首脳は、経済連携協定に関する政府間交渉を実施する共同タスクフォースの設置を定めた大臣間の共同ステートメントがシン首相の日本滞在中に署名されたことに満足

の意を表した。共同タスクフォースは、およそ2年のうちの可能な限り早期に交渉を実質的に終了させることを目指して交渉の迅速化に努める。

15. 両首脳は、二国間の経済関係における最近の進展を歓迎すると同時に、両国間の経済パートナーシップの潜在性は十分に活かされていないことを認識する。

16. インド側は、現在インドが日本のODAの最大の受取国であることに対して謝意を表す。日本側は、インドが引き続きODAの重点国であることを再確認する。両国は、日本のODAが、引き続き、経済・社会開発を加速するというインドの取組を支援するとともに、日印間のパートナーシップを更に強化することを確認する。両首脳は、特にインフラ、環境、社会開発、人材育成といった重点分野において、ODAを通じた協力を強化するよう、それぞれの関係機関に対して指示する。

17. 経済連携協定の交渉が行われている間も経済面での交流が拡充するよう、両国首脳は「日印特別経済パートナーシップ・イニシアティブ(SEPI)」を発表した。このイニシアティブは、豊富な技術力及び人的資源、インド政府の官民パートナーシップ政策イニシアティブを最大限活用しつつ、日本からインドへの投資拡大を促進するとともに、インドのインフラと製造能力の強化を助けるものである。SEPIはとりわけ以下の取組によって構成される。

#### A. インフラの整備及び製造業、貿易、投資の促進

- ムンバイ・デリー間、デリー・ハウラー間における幹線貨物鉄道輸送力強化計画の実現のための更なる協力。両首脳は、国際協力機構(JICA)が同計画に関する開発調査の中間報告を提出したこと、また開発調査の最終報告書が2007年10月までに完成する見通しであることに満足の意を表す。両首脳は、幹線貨物鉄道輸送力強化計画について、本邦技術活用条件(STEP)と日本の技術及び専門知識を活用しながら実現する方法について、更に協議していくことを確認する。また、両首脳は、車両、信号及び電気設備、鉄道建設において日本の技術を活用する可能性を検討する。
- デリー・ムンバイ間の幹線貨物鉄道によって支えられる「デリー・ムンバイ間産業大動脈」の開発。「デリー・ムンバイ間産業大動脈」には、インド西岸の1ないし2か所の港湾の整備、高いレベルの経済・社会インフラを備えた工業団地及び経済特区の開発等の取組が含まれる。「デリー・ムンバイ間産業大動脈」の開発は、現在必要とされているインフラの整備及び投資の促進のために、両国の官民の協力を通じて行われる。両国は、マスタープランの作成を含め、産業大動脈の開発をどのように円滑化するかについて協議を継続する。

- インドにおいて日本からの投資を促進するための、製造・加工産業用設備、宿泊・娯楽施設、教育・訓練センターを有する多品目経済特区の設置に関する協力。多品目経済特区は、産業界のニーズとグローバルな最善の慣習に則った統合集積体となる。インド政府は、特区の設立を促進する。
- 日本企業の対印投資を促進するための、経済特区や工業団地に関連するインフラ整備の支援を含む日本政府の努力。
- ジェットロによる日本の中小企業への業務立ち上げ支援。インドにおけるジェットロのビジネス・サポート・センターが当初の業務立ち上げを支援する。
- インド政府が「一村一品運動」計画の下で行う農村地区の商業・産業促進のための取組に対するパイロット・プロジェクトの実施を通じたジェットロの支援。
- インド電力部門への日本企業の参加促進（「インド電力タスクフォース」設立に関する日本の経済産業省の取組を含む）。インド側が日本企業の参加を提案するプロジェクトの中には、タミルナド州のチャイユール地区における 4,000 メガワットの沿岸地区巨大電力計画及びアルナチャル・プラデーシュ州における 3,000 メガワットのロヒト水力発電計画が含まれる。

## B. 製造業促進のための人材育成

- 日本の支援による「製造業経営幹部育成(VLFM)」計画の枠組みにおける協力。この協力の下で、日本の製造業に関する経営方法と技術がインド製造業の経営幹部に移転される。
- 日本の民間部門による訓練と品質管理への継続的な関与、日本政府の訓練プログラムの継続的な活用。
- インド情報技術大学(設計・製造)ジャバルプール校(IIITDM・J)の発展に向けた協力、両国の工科大学間の交流。

18. 日本の経済産業省とインド商工省の政策対話は、閣僚レベルに格上げされ、SEPI の関連要素を促進する。デリー・ムンバイ間産業大動脈に関する覚書が日本の経済産業大臣とインドの商工大臣の間で署名された。

19. 両首脳は、インドの資本市場、銀行、保険業界への日本の参加を含む金融分野における協力の活性化を歓迎する。また、両首脳は、インド政府と日本国際協力銀行(JBIC)の間における協力に関する合意を通じた連携を歓迎する。両首脳は、JBICとインドのICICI銀行のビジ

ネス協力に関する合意について、日本とインドの企業が双方の国内で現地通貨の調達を可能とする有益なモデルとして留意する。日印双方の財務省は、金融部門における協力を促進するため、地域の金融と資本市場の発展について更なる意見交換を行う。

20. 両首脳は、スズキ株式会社、本田技研工業株式会社、日産自動車株式会社、三井物産株式会社のプロジェクトのような日本からインドへの主要な投資プロジェクトを歓迎する。両国は、以下のプロジェクトの促進のために協力する。

- 自由貿易倉庫制度に基づく、鉄道と連結したインランド・コンテナ・デポ(ICD)と特殊倉庫を持つ統合物流プラットフォームの設立と拡充。
- 日本の自動車・自動車部品企業によるインドにおける新たな生産能力の構築。

21. 両首脳は、経済交流の強化に向けた民間部門の役割の重要性を強調し、両国の10名のビジネスリーダーからなるビジネスリーダーズ・フォーラムの立ち上げを表明する。このフォーラムは、ビジネスレベルでの両国の協力関係及びパートナーシップの強化に向けたロードマップを作成するとともに、SEPIの目標進捗及びEPA交渉進展のためのアイデアを生み出す役割を担うことになる。両首脳は、このフォーラムが、日印間の包括的な経済交流を促進するためのインプットを両首脳に提供するよう希望する。また、両首脳は、ビジネスリーダーズ・フォーラムに助言を与えるための上級代表を指名する。

22. 日本側は、インドから日本への投資を歓迎する。両国は、日本におけるインド企業の活動を支援するために協調する。両国は、ソフトウェア開発及びIT関連サービス分野におけるインドの競争的優位性を認識し、日本の同分野におけるインド企業の活動を支援するために共に取り組む。

23. 両国は、水供給、衛生、日印パートナーシップの輝ける成功例であるデリーメトロに倣った都市交通システムの建設等の都市開発分野において協力を継続していく。両国は、水環境、都市開発、都市交通の分野に関するワーキンググループ開催に向け調整する。

24. 両首脳は、日印ICTフォーラム・ワーキンググループにおいて得られた成果を歓迎する。この成果には、日本の広域無線通信技術「i-Burst」の導入に向けたインドでの実証実験、日本の独立行政法人情報通信研究機構(NICT)とインドの高度コンピューティング開発センター(CDAC)による自然言語処理に関する共同研究、並びに研究者、ソフトウェア専門家その他の技術者の交流が含まれる。両首脳は、それぞれの関係する省に対し、ワーキンググループにて特定された分野での協力の積極的な実施を促す。日本側は、インド国内におけるナショナル・ギガビット・バックボーン・ネットワークの構築に関する支援についてのインド側の要請を検討する。

25. 両国は、地球規模でのエネルギー安全保障問題に共同で取り組むことを決意し、両政府間の対話の強化を指示する。両首脳は、2005年9月に作成された炭化水素分野での協力に関する日本の経済産業大臣とインドの石油天然ガス大臣間の共同ステートメント、5つの覚書の署名及びこれらの下での進展を歓迎する。

26. 両首脳は、両国において必要とされるエネルギーを充足させることが極めて重要であることを認識し、エネルギー部門における協力の度合いと範囲を拡充する希望を共有する。両首脳は、経済産業大臣とインド計画委員会副委員長が共同議長を務める日印エネルギー対話の設立を確認する。同対話は、エネルギー分野における協力を包括的な形で促進する。同対話が扱う分野には、石油、天然ガス、石炭、電力、省エネ、再生可能エネルギーその他関連分野が含まれる。2006年12月に成功裡に第1回会合を開催した日本の独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)とインドのエネルギー資源研究所(TERI)の間の既存のフォーラムは、日印エネルギー対話への知的貢献を行う。

27. 両国は、専門家の交流とキャパシティ・ビルディング、技術協力を通じて、省エネ分野における協力を促進する。

28. 両首脳は、日印双方のハイテク及び知識経済分野におけるそれぞれの強みと協力の強化による潜在的な利益を認識すると同時に、不拡散の目的を促進する重要性を認識し、二国間のハイテク貿易を円滑化し両国の輸出管理制度に関する事項を扱うための協議メカニズムを立ち上げることを決定する。

29. 両首脳は、経済発展のためには知的財産が重要であることを認識し、両国政府が、知的財産の分野において、人材育成を含むキャパシティ・ビルディングにおいて引き続き協力することを確認する。

### 科学技術イニシアティブ

30. 両首脳は、最先端分野における研究開発を含む科学技術分野での協力が、両国間の戦略的パートナーシップの主要な構成要素であるとの信念を表明する。両首脳は、2005年11月に開催された第7回日印科学技術合同委員会及び2006年10月に開催された日印科学技術イニシアティブ会合を歓迎する。両首脳は、これらの会合及び科学技術担当大臣間の協議を含む最近数か月間における両国間の集中的な協議の成果に留意しつつ、科学技術イニシアティブの下で、以下の共同プロジェクトを立ち上げることを承認した。

- ナノテクノロジー、生命科学、情報通信技術(ICT)といった分野における共同研究開発プログラム

- 個別に又は両国の産学官の連携を通じて実施されている或いは今後行われる研究に関する「オープン・アクセス・データベース」の開発

- 科学的深海掘削分野における協力

31. 両首脳は、両国の関係機関の間における相互利益的な研究協力を強化する重要性を認識する。この関連で、両首脳は以下の覚書への署名を歓迎する。

(i) 科学技術協力に関する独立行政法人理化学研究所とインド科学技術省(DST)の覚書

(ii) 科学協力プログラムに関する独立行政法人科学技術振興機構とインド科学技術省(DST)の覚書

(及び、拠点大学交流事業に関する、独立行政法人日本学術振興会(JSPS)とインド科学技術省(DST)の既存の覚書を歓迎。)

また、両首脳は、日本の産業技術総合研究所とインドの科学産業研究評議会(CSIR)、バイオテクノロジー庁、ジャワハルラール・ネルー先端科学研究センター(JNCASR)の間で行われている先端産業科学技術分野における協力を歓迎する。この分野には、ナノテクノロジー、ナノ素材、エネルギーと環境(クリーンコール、バイオマス資源)、生命科学、情報通信技術が含まれる。

32. 両首脳は、宇宙の平和利用に関する宇宙航空研究開発機構(JAXA)とインド宇宙研究機関(ISRO)との間の相互利益的な協力を満足の意を表す。また、両首脳は、月探査とX線天文学を含む宇宙科学、衛星リモートセンシング、衛星通信、災害管理支援の分野において協力していくことを再確認した。また、両首脳は、アジア太平洋地域において、宇宙空間利用のためのキャパシティ・ビルディングと地域的協力を促進していく重要性を認識し、日本側は、アジア防災・危機管理システムである「センチネル・アジア」へのISROの参加決定を歓迎する。

33. 両首脳は、両国が参加するITER協定の署名を大変喜ばしく思う。

## 国民交流

34. 両首脳は、日印戦略的パートナーシップを具体化するためには、文化、学術及び人の交流が量的に拡大されなければならないとの信念を表明する。こうした国民交流は、両国が互いに抱く相手国への好意を強化し、また、日本におけるインドの、そしてインドにおける日本の評価を高める。こうした大きな政策的目標を念頭に置きつつ、両首脳は、国民交流を拡大するための数々のイニシアティブを確認する。

35. 両首脳は、より緊密な国民交流を実現する上で、両国の若者が果たす重要な役割を認識し、主に以下の要素から構成される「未来への投資イニシアティブ」の開始を発表した。

- 日本側は、インド側の支援の下、日本語、技術及び若者交流等の分野において、日印間で今後 3 年間に 5 千人の交流を支援することを目標として、2006 年 1 月に発表された「麻生プログラム」を拡大する。
- インド側は、インドが JET プログラムの対象国となったことを歓迎した。JET プログラムに基づく交流は拡大される。
- 両国政府は、2010 年までにインドにおける様々なレベルでの日本語学習者を 3 万人に引き上げることを目標とし、インドにおける日本語学習を促進するために協力する。日本側は、インドの中等教育課程において日本語が選択外国語として導入されたことを歓迎する。
- 両国は青年海外協力隊事業を通じ、インドの日本語学習を引き続き促進する。
- 日本側は、インド工科大学 7 校に日本語教育部門を開設し、インドの選ばれた機関及び大学において日本語学習センターを設立するために協力する。

36. 両首脳は、日本の支援の下でインド情報技術大学(設計・製造)ジャバルプール校(IIITDM・J)の発展に関する覚書への署名を歓迎する。また、両国は、インド工科大学の発展に向けた協力のために努力する。

37. 両首脳は、2007 年を「日印観光交流年」と位置づけることを確認し、関係省庁に対し、観光交流を促進するための各種事業を実施するよう指示する。両首脳は、両国間の観光交流拡大に関する共同文書を歓迎する。インド側は、インドの仏教巡礼回廊を含む観光インフラ整備における日本の支援に謝意を表した。両国は、インドの仏教遺跡におけるインフラ整備に関する現在継続中のプロジェクトを促進する。

38. 両首脳は、二国間の民間航空はより緊密な経済交流及び国民交流を促すための重要な要素であることに留意しつつ、航空当局間協議における成果を歓迎するとともに、それぞれの関係機関に対し、拡大する経済関係と増大する観光交流に応じて航空便を増やすため、同協議において合意された措置を実行するよう指示する。インド側は日本側に対し、官民パートナーシップ及び ODA を通じて、インドの空港開発に参加するよう提案し、日本側はこの提案に対して真剣な検討を行う。

39. 両国は、かつてナーランダ大学が国際大学として仏教・世俗研究に重要な役割を果たしたことを想起しつつ、地域協力として、国際大学を設立し、主要な研究地としてナーランダを再興する構想を探求する。

40. 両首脳は、国際交流基金とインド文化交流評議会との間の連携に関する覚書への署名を歓迎する。

41. 両首脳は、福岡県とデリー準州、岡山県とマハラシュトラ州が姉妹提携に関して共通の理解に達したことを歓迎するとともに、人の交流と緊密な経済関係の促進のために、このような姉妹提携が更に増えるよう奨励する。

42. 両首脳は、関係当局に対し、外交旅券所持者の査証免除の調整を早期に実行するよう指示する。また、両首脳は、双方向の渡航を円滑化するための査証手続の緩和を可能な限り早期に行うよう指示する。

#### 地域的・国際的協力

43. 両首脳は、東アジア首脳会議(EAS)の枠組みにおいて引き続き緊密に協議する意図を確認する。両首脳は、この新たな地域枠組みを創設する過程における推進力としてのASEANの役割を認識しつつ、EAS参加16か国すべてが、地域におけるより緊密な協力と共同体構築という目標に全面的に参加し、積極的に貢献する必要性を再確認する。この関連で、両首脳は、EASの枠組みにおいて、東アジア共同体の漸進的な実現に向けたロードマップ及びモダリティを策定することの重要性を強調した。

44. 両首脳は、地域の経済統合を一層促進する必要性を再確認するとともに、「汎アジアFTA」構想と「東アジア包括的EPA」構想というそれぞれの提案を想起する。両首脳は、これらの構想を前進させるための研究において相互に協力することを決定する。また、両国が、地域の経済統合を促進するための研究、分析、政策提言を行う「東アジア・ASEAN経済研究センター」の設立に向けて協力することが決定された。

45. 両首脳は、国連安保理改革に向けたG4の取組によって、国連安保理改革の問題が国際社会の関心事項になったことに留意する。更に両首脳は、世界の現実を反映するために安全保障理事会の常任・非常任理事国の双方を拡大することを含め、包括的な国連改革の実現に向けた両国間の協力と調整を強化していく決意を再確認する。

46. 両首脳は、日本、インド及びアジア太平洋地域の他の同様な考えを持つ諸国との間で、共通の関心事項について対話を行うことが有益であるとの認識を共有する。両国政府は、その方法について協議する。

47. 両首脳は、軍縮・不拡散の目標に向けたコミットメントと、拡散に対抗するパートナーとして協力していくという決意を改めて表明する。両首脳は、核兵器のない世界を実現するという共通の目標に向けたアプローチについてそれぞれの立場を表明しつつ、二国間関係全般の促進に資するべく、両国が、引き続き建設的な方法で、共通性を促進し、相互協力に向け一致する分野を特定していくことを再確認する。この関連で、両首脳は、2006年5月、ニューデリーにて、第1回軍縮・不拡散局長級年次協議が開催されたことを歓迎するとともに、第2回協議を2007年に東京で開催することを確認する。

48. 両首脳は、地域と世界が直面する大量破壊兵器とその運搬システムの拡散という脅威に対して深刻な懸念を表明した。両首脳は、日本とインドが、平和な社会を危うくするこれらの脅威に有効に対処するために、協調して対処する必要性を再確認した。

49. 両首脳は、朝鮮半島における最近の動きについて意見交換を行い、北朝鮮が実施した核実験について、地域の安全保障環境を極めて複雑化させ、秘密裏の拡散の広がりの実態を示すものとして深刻な懸念を共有した。両首脳は、国連安保理決議1718の完全な履行の重要性を強調し、同決議の履行という目的に向け、実践的な協力を進めていくことを確認する。両首脳は、北朝鮮も支持している目的である朝鮮半島の非核化のための六者会合の再開に向けた最近の進展を歓迎する。両首脳は、人道上の懸念である拉致問題の可能な限り早期の解決を強く求める。

50. 両首脳は、原子力エネルギーが地球規模で増大するエネルギー需要に対応するための安全かつ持続可能な汚染のないエネルギー源として重要な役割を果たし得るという点、また、国際的な民生用原子力協力は、適切なIAEA保障措置の下、建設的なアプローチによって促進されるべきであるという点について認識を共有する。両国は、インドに関する国際的な民生用原子力協力の枠組みについて議論を継続する。

51. 両国は、環境と気候変動に関する政府間協議を立ち上げる。また、両国は、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)における協力を促進する。

52. 両国は、地震、津波、サイクロン等の自然災害による被害を軽減するための能力を強化することも、両国にとって優先度の高い課題であることを認識し、アジア防災センターを通じた協力を含め、兵庫行動枠組みに沿って防災分野での相互協力を促進することを確認する。

53. 両首脳は、インドのASEM参加と日本の南アジア地域協力連合(SAARC)へのオブザーバー参加に満足の意を表明する。両国は、これらの枠組みにおいて、緊密に協議しながら取り組んでいく。インド側は、2007年4月にニューデリーで開催される第14回SAARC首脳会議への日本のオブザーバー参加を期待する。

54. 両首脳は、多国間貿易システムの重要性に関する共通の認識を再確認する。両国は、G6 の責任あるメンバーとして、WTOドーハ・ラウンド交渉の早期妥結に向け最大限努力する。

## 結 語

55. 両首脳は、マンモハン・シン首相の日本への公式訪問の成功と戦略的グローバル・パートナーシップを構築するという両国の決断によって、両国間の友好的かつ協力的な関係に新たな章が開かれたとの信念を表明する。

56. マンモハン・シン首相は、天皇皇后両陛下の国賓としてのインド御訪問を招請した。

57. マンモハン・シン首相は、日本滞在中に日本政府及び日本の人々から寄せられた温かな歓迎に謝意を表明する。インドの首相は、安倍晋三総理に対し、2007 年の相互に都合の良い時期におけるインドへの訪問を招請した。安倍総理はこの招請をありがたく受け入れ、外交ルートを通じて日程が調整される。

日本国内閣総理大臣

安倍晋三

インド共和国首相

マンモハン・シン

2006 年 12 月 15 日 東京